

平成 27 年度広島県博物館協議会議事録

平成 28 年 3 月 16 日

広島県教育委員会

平成 27 年度広島県博物館協議会出席者名簿

平成 28 年 3 月 16 日午後 2 時 00 分開会

午後 4 時 00 分閉会

1 出席委員

会 長 小 原 友 行（広島大学大学院教育学研究科教授）

副会長 三 好 久美子（公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長）

青 木 孝 夫（広島大学大学院総合科学研究科教授）

占 部 誠（福山商工会議所副会頭）

岡 谷 義 則（株式会社中国新聞社代表取締役社長）

藤 野 次 史（広島大学総合博物館教授）

前 田 茂（三次商工会議所監事）

山 崎 秋一郎（日本放送協会広島放送局長）

山 田 睦 浩（広島県 P T A 連合会会長）

2 欠席委員

川 口 照 子（広島商工会議所女性会会長）

重 田 小百合（広島県公立小・中学校女性校長会会長）

立 上 良 典（広島県公立高等学校長協会会長）

太郎良 裕 子（ノートルダム清心女子大学名誉教授）

山 木 靖 雄（広島県議会議員）

山 崎 正 博（広島県議会議員）

3 出席職員

広島県環境県民局

千 足 伸 行 広島県立美術館長

広島県教育委員会

佐 藤 隆 吉 広島県教育委員会事務局教育次長

加 藤 謙 広島県教育委員会事務局管理部文化財課長(兼)頼山陽史跡資料館長

植 田 千佳穂 広島県立歴史博物館長

田 邊 英 男 広島県立歴史民俗資料館学芸課長

平成 27 年度広島県博物館協議会日程

日 時 平成 28 年 3 月 16 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 広島県立歴史博物館 1 階 研修室

1 開会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 会長，副会長選任

5 議題

(1) 美術館，歴史民俗資料館及び歴史博物館（分館 頼山陽史跡資料館を含む。）の運営について

(2) その他

6 閉会

文化財課課長代理： お待たせいたしました。ただ今から、「平成 27 年度広島県博物館協議会」を開会いたします。開会に当たりまして、教育次長の佐藤が御挨拶を申し上げます。

教 育 次 長： 本来であれば教育長が出席させていただく予定でしたが、公務のため出席することができませんので、私から教育長の挨拶を代読させていただきます。

平成 27 年度の広島県博物館協議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、当協議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。また、本日は、年度末の大変お忙しい中、ここ歴史博物館までお越しいただいたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

当協議会は、美術館、歴史民俗資料館及び歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対して意見を述べる機関として、平成 13 年に設置されたものでございます。

県教育委員会では、児童生徒を始めとする県民が、文化に親しみ、文化を体験することなどを通して、生涯にわたって豊かな感性と幅広い教養を身に着けることのできる環境づくりを推進しているところです。

ここ歴史博物館を始めとした各施設も、そうした機会の提供や魅力の発信拠点としての役割を期待されているところでございます。

また、昨年度、県教育委員会では、グローバル化する社会を生き抜くことのできる資質・能力の育成に向け「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、今年度から、このプランに基づき、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すことができる人材の育成を進めております。

このグローバルな感覚を持ち世界の人々と協働するためには我が国や本県の歴史、伝統文化等に対する理解と誇りと愛着を深めるとともに、異なる文化・生活・習慣と交流し理解することができる力が必要であり、各文化施設は、我が国や本県の優れた文化や歴史に触れ、学習し、体験する場として、人材育成に果たすべき役割と重要性が増していると考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの分野で御専門の立場から、各施設が抱える課題等につきまして、御指導、御助言を賜りますことを、心から御期待申し上げる次第でございます。

なお、いよいよ本年 7 月末から全国高等学校総合文化祭が、また、中国 5 県を舞台に全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイが開催されます。生徒も自ら企画・運営に一生懸命に取り組んでおりますので、皆様の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の協議会が充実した会となりますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくようお願いいたします。

文化財課課長代理： 誠に申し訳ありませんが、教育次長は用務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様の御紹介、本日の日程を御説明いたします。委員名簿等をお配りしておりますが、本日御着席の順に紹介をさせていただきます。

青木孝夫委員、広島大学大学院総合科学研究科教授でいらっしゃいます。

占部誠委員，福山商工会議所副会頭でいらっしゃいます。

岡谷義則委員，株式会社中国新聞社代表取締役社長でいらっしゃいます。

小原友行委員，広島大学大学院教育学研究科教授でいらっしゃいます。

藤野次史委員，広島大学総合博物館教授でいらっしゃいます。

前田茂委員，三次商工会議所監事でいらっしゃいます。

三好久美子委員，公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長でいらっしゃいます。

山崎秋一郎委員，日本放送協会広島放送局長でいらっしゃいます。

山田睦浩委員，広島県PTA連合会会長でいらっしゃいます。

また，本日御欠席でいらっしゃいますが，川口照子委員，重田小百合委員，立上良典委員，太郎良裕子委員，山木靖雄委員，山崎正博委員が委員として就任されております。

続きまして，事務局の出席者を紹介させていただきます。

教育委員会事務局管理部文化財課長 兼 頼山陽史跡資料館長の加藤謙でございます。

美術館長の千足伸行でございます。

歴史民俗資料館長下津間康夫の代理で，学芸課長田邊英男でございます。

歴史博物館長の植田千佳穂でございます。

続きまして，本日の日程につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております資料のうち，「平成 27 年度広島県博物館協議会次第」を御覧ください。

まず，「4」にありますとおり，最初に会長及び副会長の選任を行っていただきます。

次に，「5 議題」の（1）にありますとおり，県立美術館から順に，館の運営につきまして，各館の館長等から説明をさせていただきます。

その後，委員の皆様意見交換していただく予定としております。

最後に，「5 議題」の「（2）その他」といたしまして，文化財課から，「博物館協議会の開催時期について」御提案させていただきます。

本日の日程の御説明は，以上でございます。

次に，この協議会について簡単に御説明します。

本日は，人事異動による委員の改選ののち，最初の会議の御出席の方もいらっしゃいますので，この協議会の概要について御説明いたします。

資料番号 16 を御覧ください。

「1 根拠規定」にありますとおり，「広島県博物館協議会は，地方自治法第 138 条の 4 第 3 項及び広島県博物館協議会条例の規定に基づいて置かれている附属機関」でございます。この条例は，資料番号 14 としてお手元にお配りしておりますので，後ほど御参照いただきたいと存じます。

「2 任務」にありますとおり，「この協議会の任務は，広島県立美術館，広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに，教育委員会に対して意見を述べること」となっております。

「3 会議」を御覧ください。まず，「会長及び副会長」についてでございます。条例第 4 条第 1 項の規定により，委員の互選によって会長及び副会長を定めることとしております。

次に、議長についてでございます。条例第5条第1項の規定により、会長が務めることとなっております。

次に、定足数についてでございます。条例第5条第2項は、協議会は、委員の過半数、すなわち8人が出席しなければ会議を開くことができないこととしております。

以下、議決の方法、会議の公開について、記しております。

説明は、以上でございます。

それでは引き続き、会長、副会長の選任に移らせていただきます。

広島県博物館協議会条例第4条第1項は、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」としております。

どなたか御推薦を頂けますでしょうか。

藤野委員： 会長については、引き続き小原委員にお願いしてはいかがでしょうか。

文化財課課長代理： 会長に小原委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

皆様御異議がないようでございますので、小原委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。では、小原会長は会長席にお移りいただければと思います。

それでは、これからの議事進行は会長に行っていただきます。小原会長よろしくお願いたします。

小原会長： 皆様こんにちは。広島県博物館協議会は、昨年度は開催されませんでしたので、2年ぶりの開催となります。この会の趣旨として、先ほども説明がありましたように、博物館等の運営や取組、今後の在り方等について、様々な御専門の立場から御意見・御質問を頂きながら、より良い未来に向かって博物館・美術館等々に希望を与えていきたいと思っております。

私は委員に就任してから何年か経ちますが、日本だけでなく外国に行った時も、できるだけ博物館・美術館を訪問し、広島県のいいヒントになるような取組を探して、趣味も兼ねているんな館の取組を見てきました。本日も時間がありませんでしたら、これまで数年見てきたものの中で、いいヒントになるような取組を御紹介させていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

「会長・副会長の選任」のうち、副会長の選任が終わっておりません。副会長の選任につきましても、委員の互選によると規定されておりますが、どなたか御提案はございませんでしょうか。

藤野委員： 会長に人選をお任せしてはいかがでしょうか。

(異議なし)

小原会長： 皆様、御異議がないようですので、私のほうから選任させていただきます。

副会長には、社会教育・生涯学習の御専門でいらっしゃる、公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長の三好委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

三好委員、皆様の推薦ですので、よろしくお願いたします。三好委員、ひとこと御挨拶をお願いします。

三好副会長： 私は福山市民でございますが、先ほど、歴史博物館の施設を見せていただきながら、市民として利用した時とは違い、博物館協議会の委員としていろいろ

感じるところがありました。その点については、また後ほど意見を述べさせていただきます。本日はよろしくお願ひします。

小 原 会 長： それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。まず、議題に先立ち、協議会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。事務局から説明してください。

文化財課課長代理： 資料番号 15 を御覧ください。当委員会では、当委員会が所管する附属機関等の会議の審議過程等を公開することによって、透明性の向上を図り、開かれた教育行政を推進するため、平成 13 年 5 月、広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則を制定いたしました。広島県博物館協議会は、この規則の第 1 条にいう「附属機関等」に該当いたします。この規則の第 2 条第 1 項本文は、「会議は、公開するものとする」としております。

一方、例外的に非公開とする場合がございます。この規則の第 2 条第 1 項ただし書は、「広島県情報公開条例第 10 条に規定する不開示情報」、例えば、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの、「が含まれる事項を議事とする会議」及び「公開することにより公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがあると認められる会議」の「いずれかの会議は、その全部又は一部を非公開とするものとする」としております。この規則の第 2 条第 2 項は、「会議の公開」は、「傍聴」か「議事録の閲覧」の「いずれかの方法により行うものとする」としてありますが、この協議会では、これまで、「傍聴」と「議事録の閲覧」、両方を組み合わせて、会議の公開を行ってきております。

また、この規則の第 2 条第 3 項は、「会議の公開の方法又は会議を非公開とすることの決定は、当該附属機関等が行うものとする」としております。

なお、この規則の第 3 条から第 6 条までは、会議の傍聴について定めております。

本日、傍聴希望の方は 1 人で、別室で待機していただいておりますので、念のため申し添えさせていただきます。

小 原 会 長： 説明がありましたとおり、特段の御異論がなければ、この会議を公開することとし、その方法については「傍聴」及び「議事録の閲覧」によることとしたと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。傍聴者を入室させてください。

これ以降は、公開で議事を進めたいと思います。

本日の議題は、「美術館、歴史民俗資料館及び歴史博物館の運営について」でございます。最初に、各施設の運営状況を承知しておきたいと思います。各館の説明に続いて、質疑応答を行い、次の館に移りたいと思います。まず、美術館の運営について、事務局から説明してください。

美 術 館 長： 昨年 4 月から美術館長を拝命しております、千足と申します。就任してからようやく 1 年が経とうとしているところで、全体が十分に見えていない部分もあります。広島県博物館協議会も初めて出席させていただきますので、至らぬ点があるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。本日は副館長の前田が公務のため出席できませんので、総務課長の下瀬が同行しています。どうぞよろしくお願ひします。

資料1を御覧ください。美術館の概要につきましては、基本的に変更となった部分はありませんので、説明を省略させていただきます。

裏面の入館者状況について御説明します。平成27年度は1月末時点の入館者数を挙げております。当美術館の所蔵する作品の一部を展示する「所蔵作品展」の入館者数は約65千人で、現時点では7万人を超えている状況です。国内や外国から借用してきた作品を年間4～5回展示する「特別展」の1月末時点の入館者数は237千人で、今後もう少し伸びる可能性があります。合計で30万人を超える入館者数となっています。さらに、県民ギャラリーの入館者数を加えると、総計で40万人を超えています。目標を高く掲げるときりはありませんが、入館者数が40万人を超えているということは、よく頑張ったと考えています。先日、北海道立札幌近代美術館に行き、学芸部長と話をする機会がありましたが、館の年間平均入館者数は17・8万人～20万人弱ということです。札幌の人口が200万人近いことから、地域の人口比率から考えても、広島県立美術館の入館者数は悪い数字ではないと考えています。今後もこの数字に満足することなく、鋭意頑張っていきたいと思います。

特別展につきましては、美術館が独自に実施するというよりも、新聞社やテレビ局などの地元のマスコミと緊密に連携を取り、協力し合いながら進めていく展覧会で、非常に大事にしております。特別展を成功させるには、展覧会の内容はもちろんですが、新聞社やテレビ局などのメディアの方々との協力関係が上手にできているかという点が非常に重要であると実感しています。特に今年度は、夏に「藤子・F・不二雄展」を開催し、ドラえもんを中心に展示しました。この展覧会では、収支が黒字になると見込まれる5万人の入館者数を目標としていましたが、夏休みの時期で子供達がたくさん来館したこともあり、結果的にその2倍を超える11万人以上のお客様に来館いただき、うれしい誤算となりました。また、秋に開催した「歌川国芳展」、新春に開催した「北斎の富士 富嶽三十六景と富嶽百景展」につきましては、二人の有名な画家による浮世絵に関する展覧会が続きましたが、目標入館者数の1.5倍を超える数字を挙げることができました。今回の歌川国芳、葛飾北斎を始めとする浮世絵が、我が国では非常に人気があるということを改めて実感しました。

資料2を御覧ください。所蔵作品展は館蔵品を展示する展覧会で、広島県立美術館の英語表記 Hiroshima Prefectural Art Museum の頭文字を取って「HPAMコレクション展」と呼んでいます。ただ漫然と作品を並べるのではなく、特別展と連動させるなど、毎回テーマを設定して開催してまいりました。ただし、特別展と連動させるにも館蔵品には限りがあり、無理に特別展に結び付けようとするとは不自然な展示になりかねないため、当館及び関係者としては、特別展と所蔵作品展を関連付けることに強くこだわる必要はないと考えています。平成27年度の欄に入館者数と展示内容を掲載しています。基本的には4期に分けて開催しており、今後もこの形で継続する予定です。企画展・特別展についても、過去3年間の開催内容を掲載していますので、御覧いただければと思います。

資料2の裏面には、生涯学習支援事業、学校支援事業を掲載しています。当然、美術館では展覧会で作品を見ていただくだけではなく、一種の社会教育機関としての役割もあります。講演会、ギャラリートーク、美術講座、ワークショップなどの館内事業のほか、学芸員が学校に出向いて出張授業を行う取組や

巡回美術館などの館外事業も実施しています。詳しい内容は資料に掲載していますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて、資料3の平成28年度の事業予定について御説明します。美術館にとって特別展・企画展は事業の大きな柱ですので、来年度も地元メディアの方々に御協力いただきながら、大規模な展覧会を開催する予定です。間もなく4月からは「徳川名宝展」を開催します。夏には世界の恐竜をテーマとした「大恐竜展」を予定しており、観客動員も期待できる展覧会をいくつか企画しています。恐竜の展示に関しては、東京の国立科学博物館の展示が有名ですが、当美術館で開催することに違和感のある方もいらっしゃると思います。しかし、広島県ではこれまでに本格的な恐竜展を開催したことがないこと、昨年山口県立美術館での開催実績があること、当館の展示面積が非常に広く天井も高いという利点もあることから、夏休み期間の企画として予定しています。その他の展覧会の具体的な内容につきましては、時間の関係で説明を省略させていただきたいと思います。

もう一つ、来年度からの大きなディスカウント事業として考えている取組として、当館に隣接する縮景園と連携した各種の取組を予定しています。従来は美術館、縮景園で、各施設個別に入場料が必要になるなど、独立した運営でしたが、せっかく隣同士なので、今後は連携を密にしようということで、来年度からは、入場料を相互に融通し合って行き来しやすくできるような仕組みを取り入れたいと考えております。また、縮景園の庭園には現在はお茶屋がありますが、さらに季節的にカフェのような施設を設置し、皆様に親しんでいただこうと考えています。なお、カフェの試みは昨年秋の紅葉の時期にも実施しており、着物姿で来館された方には割引をするサービスを行い、大変好評を頂いたという実績もあります。

その他の事業予定につきましては、資料に掲載しておりますので、御覧いただければと思います。私からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

小 原 会 長： ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。
(質問なし)

それでは、次に、歴史民俗資料館の運営について、事務局から説明してください。

歴史民俗資料館学芸課長： 本来であれば館長の下津間が御説明申し上げるべきですが、本日所用で出席できませんでしたので、代わりに学芸課長の私田邊から御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。館の概要について御説明します。歴史民俗資料館は三次に所在し、交通の便は余り良いとは言えない場所にありますが、三次ならではの自然や歴史などを財産としながら運営しています。館のテーマは「中国山地と江の川」ということで、主に考古資料や民俗資料を中心に展示活動を実施するとともに、学習支援活動にも力を入れて取り組んでいます。裏面の入館者状況について御説明します。入館者数は平成3年に大きなピークを迎えています。昭和54年の開館以降、入館者数は緩やかに右肩下がりの状況でしたが、新館を増設してリニューアルオープンした平成3年に過去最高の57,610人の入館者数を記録しました。それ以降、急速に入館者数が減少し、平成10年代にはおおむね2～3万人を推移し、2万人を割り込む年度もありました。こうした状況を踏まえ、特にここ2、3年は、今までにない方向性での展示を企画しました。平成27年度は2月末時点で47,745人、昨日時点で48,435人と5万人

近い入館者数となっており、あと 300 人で歴代 2 番目の入館者数を記録するという状況です。

資料 5 を御覧ください。平成 25 年度から平成 27 年度の事業実績です。当館は年間 4 回の展示会を開催しています。そのうち、春の展示会と冬（新春）の展示会は、特別な料金を頂かない展示会としています。春の展示会は、多くの学校団体が来館されるため、学校連携を主眼に置き、小学校 6 年生が初めて日本史を学習し始める時期に合わせ、考古を中心としたテーマで展示会を開催しています。平成 25 年度及び平成 26 年度は、広島県教育委員会が作成した中学生用歴史教材「郷土ひろしまの歴史」を具現化した形で、本物の資料を子供達に見てもらおうという展示会を開催しました。平成 27 年度は、尾道松江道の開通を記念し、島根県立古代出雲歴史博物館等と連携して、尾道松江線の工事で発掘された資料を、広島・島根の両県で展示しました。それから、ギャラリー展示を年間 8 回程度開催し、県民の方々のコレクション等を提供いただき、展示をしています。

裏面を御覧ください。企画展は年間 2 回、大人 500 円の特別の料金を頂いて御覧いただく展示会です。夏の企画展は、奥田元宋・小由女美術館、三次商工会議所等と連携したジョイント事業として、子供達をターゲットにした展示会とし、平成 25 年度は「真夏の妖怪大行進」、平成 26 年度は「ぐるっとひろしま 神楽めぐり」、本年度は「海洋堂 フィギュア展」を開催しました。平成 27 年度の入館者数が大幅に増加した要因は、この「海洋堂 フィギュア展」です。当館は考古資料を扱うことが多いですが、この展示会ではフィギュアという日本のサブカルチャーをテーマとしました。狙いとしては、三次にもいろんな情報を発信する県立の文化施設があるということ、より多くの県民等知ってもらうために、あえて考古資料とは関係のないフィギュアをテーマとして企画しました。結果的に、多くの方々から好評を頂き、一つの展示会としては歴代 2 番目となる 15 千人を超える入館者数となりました。秋の企画展については、調査研究に基づいた展示を行うこととしており、平成 25 年度は江の川、平成 26 年度は香道をテーマとして開催し、そして今年度は「尾道・浄土寺の寺宝展」を開催しました。

生涯学習支援事業については、近年にない取組として、「スペシャル公演会」と題して、ゴールデンウィークに平家琵琶の演奏会を開催し、古典芸能に親んでいただく機会を提供しています。また、「ふどきの丘まつり」として、平成 25 年度は年間 4 回、平成 26 年度からは春・夏・秋の 3 回開催しました。「ふどきの丘まつり」では、ナイトミュージアムを開催するほか、近隣県・市町から様々な歴史体験イベント等を持ち寄ってもらい、来館者に体験していただくというサービスを提供しています。ほかにも、3 ページ目の「さまざまな体験イベント」として、若い方々に当館の存在を知ってもらうため、昨年度には「歴コン in みよし風土記の丘」という婚活イベントを開催しました。また、今年度は、地元で様々な体験活動を実施されている団体と連携して、「椿の実でてづくりオイルをつくろう」というイベントを開催し、子供達や若い方々に当館の存在を知り、楽しんでいただく取組を実施しています。

次に、学校連携事業について御説明します。学校団体見学では、ワークブックを使用し、必ず学芸員が同行して説明するという手法を採っています。アウトリーチ事業では、郷土の歴史や文化を子供達に伝え、体験してもらうという

目的で、年間 70～80 校を対象に実施するなど、子供達の教育に力を入れた取組を行っています。

資料 6 を御覧ください。平成 28 年度の事業予定は、基本的に今年度と同様の事業を考えています。春の展示会は学校連携を主眼に、考古資料を中心として子供達に歴史を紹介する展示を行います。夏の展示会は「さかなクンと大冒険！」というタイトルで、江の川が山と海を結んで多様な生命や自然を育んでいるということをお子供達に分かりやすく紹介する展示を企画しています。

私からの説明は以上です。

小 原 会 長： ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。
青 木 委 員：

昨年度広島県博物館協議会が開催されなかったこともあり、特に平成 26 年度、平成 27 年度の取組について何点かコメントや質問をさせていただきたいと思えます。今年度の「海洋堂 フィギュア展」にはたくさんの来館者があったということで、歴史民俗資料館にとっては新鮮で斬新な企画だと思えました。昨年度の「かぐわしき日本の香り展」では、関連行事として香席や茶席などを実施されています。集客力はそれほどではないかもしれませんが、茶席は様々な場面や場所で実施されているのを目にする機会があると思えます。歴史民俗資料館の香席は 7 回で約 400 人の参加者があったということですが、実際に香を焚くような取組をされたのでしょうか。

歴史民俗資料館学芸課長： 志野流の香道のお師匠を講師としてお迎えし、実際に香を焚いて、参加者に香の名前を当ててもらおうゲームのような形の香席を体験していただきました。

青 木 委 員： 今回の香席は 7 回開催で参加者 400 人と、ある程度の人数が参加されていると感じます。様々な局面でいろんな工夫して斬新な取組をされているなど感心しました。

小 原 会 長： ありがとうございます。もう一点程度、御質問等がありますでしょうか。

山 田 委 員： 広島県 P T A 連合会会長の山田と申します。平成 28 年度の事業予定について、夏の特別企画展で「さかなクンの大冒険！」を企画されているということで、とても面白そうだなと思いつながらお聞きしました。7 月 1 日から 8 月 28 日までの開催期間ということで、児童・生徒の夏休み期間中に当たりますが、今後どのような形で周知をされますか。

歴史民俗資料館学芸課長： できればマスコミに大きく取り上げていただきたいのですが、なかなかそうした手段もないので、チラシを広く配布するほか、ホームページ上で広報するなど、幅広く周知を図っていきたくと考えています。

山 田 委 員： 目標入館者数が 6 千人ということですので、ぜひこの目標を上回るよう頑張っていたきたいと思えます。

小 原 会 長： ありがとうございます。それでは続きまして、歴史博物館の運営について、事務局から説明してください。

歴史博物館長： 歴史博物館の植田でございます。本日は当館で広島県博物館協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。それでは、歴史博物館の運営について御説明申し上げます。

資料 7 及び当館のパンフレットを御覧ください。当館は、草戸千軒町遺跡から出土した中世民衆生活の資料を中心とした瀬戸内の歴史と文化を情報発信することを目的として平成元年 11 月に開館し、本年度で 27 年目を迎えています。平成 26 年からは、「ふくやま草戸千軒ミュージアム」の愛称で親しまれています。施設規模や展示会場等については、資料のとおりです。本日御覧になった

委員もいらっしゃいますが、特に草戸千軒Ⅰ展示室にある草戸千軒町遺跡の町並みの実物大復元は、非常にユニークな展示として全国的に知られています。また、調査研究を続けてきた当館所蔵資料のうち、広島県草戸千軒町遺跡出土品 2,930 点は平成 16 年に、菅茶山関係資料 5,369 点は平成 26 年にそれぞれ国の重要文化財に指定されています。更に、広島市中区にある頼山陽史跡資料館については、平成 27 年 4 月から当館の分館に位置付けられ、5 月にリニューアルオープンしたところです。

裏面の開館以来の入館者数の状況について御説明します。入館者数の突出している年度は、広島経済同友会福山支部を始めとする地元経済界の御支援・御協力による特別展を開催した年度です。特別展を開催すると、2 階の常設展もたくさんの方々に入っていただけるため、入館者数が伸びています。近年においては、総入館者数は 4～5 万人台を推移しています。今後とも、魅力ある展示会を開催するとともに、常設展の充実を図るなど、入館者増に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、資料 8 を御覧ください。近年の事業実績のうち、平成 27 年度の主な事業実績について御説明申し上げます。春に開催した企画展「尾道・浄土寺の寺宝展」については、平成 24 年度からみよし風土記の丘ミュージアム（歴史民俗資料館）と当館が共同で調査研究を進めてきた成果として、中国やまなみ街道の全線開通を記念し、尾道の浄土寺御所蔵の文化財を通して、瀬戸内に繰り広げられた人々の生活と文化を紹介する巡回展として開催しました。共同研究から巡回展開催という新たな展示開催の在り方であったと考えています。秋に開催した女性応援企画の企画展「頼山陽を愛した女流画人 平田玉蘊」展は、尾道出身で江戸時代後期の代表的な女流画人である平田玉蘊の作品を通して、近世芸備に花開いた文化を紹介する展示会として開催しました。新発見・初公開等の作品を多数展示することができたこと、尾道の経済界からも協賛を頂くなど尾道を中心に盛り上がったこと、更に NHK の日曜美術館で特集として放送されたこともあり、全国からお客様が来館され、お蔭様で 1 万人を超える入館者数となりました。当館の自主企画としては、10 年振りの快挙です。その他の今年度の展示会については、地域をテーマとした当館の調査研究の成果として、自主企画で開催しています。

生涯学習支援事業のうち、「こども博物館教室」については、お正月に臨時開館をするなど、地域に密接した形で開催しています。JR 福山駅北側のいわゆる福山文化ゾーンの施設が一体となって地域を盛り上げていきたいという目的で取り組んでいます。

続いて、資料 9 及び平成 28 年度スケジュールカレンダー等を御覧ください。主な展示会としては、企画展 2 回、部門展 2 回の計 4 回の開催を予定しています。夏の企画展は「ひろしま鉄道ヒストリアー蒸気機関車から新幹線まで」を開催します。今年、福山駅開業 125 周年を迎えるに当たり、鉄道関係の資料などから、現在までの鉄道の歴史を紹介したいと考えています。秋の企画展は「守屋壽コレクションが迫る近世日本の新たな異文化交流」を開催します。この展示は、2 年前に当館に寄託され、「享保の日本図」の発見により全国的に話題となった国内屈指の古地図・絵図コレクションである「守屋壽コレクション」が今年追加寄託され、コレクションがほぼ完成したことを記念し、江戸時代の日本がアジアや西洋の人々との交流した様子を古地図・絵図から紹介する展示

会です。部門展では、春の展示会として、「願いをかなえ 災いをはらう—遺跡から見つかった中世まじないの世界—」と、新春の展示会として、「ひろしまの災害と防災—土砂災害・洪水・地震—」を開催する予定としています。

生涯学習支援事業については、大きな見直しを行い、時期や学習効果を考えた講座等を開催する予定としています。更に、ボランティアの育成を重点的に取り組みたいと考えているところです。展示解説・考古資料整理・図書整理のボランティアを新たに募集し、新たに研修会を開催した上でボランティア活動を活性化し、当館友の会やOB等と連携しながら当館の応援団を作っていきたいと考えています。

学校連携についても、今まで以上に当館を利用していただけのように、学校訪問等により働きかけてまいりたいと考えています。

最後になりますが、来年度からこうした活動の基礎となる調査研究活動を重点に置きたいと考えています。大学・関係機関や当館OB、地元研究者等との連携を図るとともに、研究成果は学芸員の姿が見えるように、新年度から学芸員が講座・講演会の講師を務めるとともに、積極的に出張授業等を実施します。

私からの説明は以上です。よろしくお願いします。

小原会長： ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。それでは、私から質問させていただきます。特に歴史博物館では、以前から子供達を館のサポーターとして登録するジュニアクラブの活動を実施されていますが、その成果はいかがでしょうか。

歴史博物館長： 様々な形で広報を行い、子供向けの行事等に参加していただいておりますが、子供達がいろんな行事に参加するのが難しくなっている状況もあります。このため、来年度からは夏休みやお正月など比較的参加しやすい時期に行事を組み、積極的にジュニアクラブのメンバーに参加していただくよう考えています。また、関係者と相談中ではありますが、小学校等と連携し、モデルケースとして、学校にゲストティーチャーという形で館が参加する取組ができないか検討しているところです。昨今、学校や子供達との連携が難しくなっているという状況の中で、館としてどのような取組ができるか模索しているところです。

小原会長： 中国新聞社が実施しているジュニアライターは日本中から注目されており、ジュニアライターの子供達は引っぱりどころになるくらい、大きな成果を挙げています。歴史博物館においても、「ジュニア学芸員」のような子供達を育成して全国発信すれば、新聞社やテレビ局にニュースとして取り上げられ、新聞の社会面に掲載されるようなこともあるのではないかと思います。

歴史博物館長： 検討させていただきます。御意見ありがとうございました。

小原会長： そのほかに御質問等はあるでしょうか。

藤野委員： 様々な取組に関して、努力する目標を立てていらっしゃるのは大変喜ばしいことだと思います。全国どこの博物館でも同じような状況だと思いますが、平成10年頃から展示以外の普及活動等に非常に力を入れています。一方で、館の組織体制としては、人員が増えていないという現状があります。歴史博物館では、先ほど御説明のあった様々な企画に対して、どのくらいの人員が必要で、どのくらいの期間を要するか、どれだけの予算が必要か、大雑把にでも具体的に当てはめているのでしょうか。

歴史博物館長： 予算面では、どうしても展示会が中心となります。また、学校団体対応事業の場合は、来館を想定して体験学習などを展示見学と合わせて実施できます。

一方、個人参加として、生涯学習のような形での子供達の利用については、予算や人員を向けにくいという状況はあります。

藤野委員： 実際にどのくらい応募があるか分からないという問題もあるので、今の段階で全てを決めることは難しいとは思いますが、その点は十分考慮されていると思いますが、頑張り過ぎて破綻しないように、人員や予算などは計画を立てて確保されるように努めていただきたいと思います。

小原会長： ありがとうございます。それでは、今年度から歴史博物館の分館になりました、頼山陽史跡資料館の運営等について、事務局から説明してください。

文化財課長： 失礼いたします。頼山陽史跡資料館長兼務の加藤と申します。よろしく願います。

資料 11 を御覧ください。頼山陽史跡資料館の概要について御説明します。場所は広島市中区袋町にあり、旧日本銀行広島支店の東隣、周囲をビルに囲まれた中に位置しています。小さな施設でして、敷地面積は 1,670 平方メートル、延床面積は 583 平方メートルであり、歴史博物館の企画展示室と同じくらいの広さです。設置の目的は、江戸時代後期の儒学者・漢詩人・歴史家である頼山陽を始めとする広島の近世文化に関する資料の収集、保管、調査研究を進め、その成果を展示する活動を中心としています。頼山陽史跡資料館は、平成 7 年に広島県が建設しました。元々は、昭和 25 年に現在の公益財団法人頼山陽記念文化財団の前身である頼山陽先生顕彰会が、所有していた土地及び建物を県に寄贈されました。寄贈された建物は頼山陽記念館という被爆建物でしたが、この建物が経年により非常に老朽化したため、平成 7 年に現在の資料館を新築整備しました。資料館の管理運営については、建設当時の平成 7 年から昨年度まで公益財団法人頼山陽記念文化財団に任せていましたが、同財団から所蔵する頼山陽関係資料を県に寄附するとともに、管理運営を県にお返しするという申し出を受け、今年度 4 月から県直営の施設として位置付けたところです。組織体制につきましては、館長は文化財課長が兼務し、資料館常駐の職員は主任学芸員と主任各 1 人です。文化財課職員の兼務が、館長のほか主幹と主事各 1 人です。職員は、専任 2 人と兼務 3 人の計 5 人体制で運営しています。活動のポイントとしては、頼山陽関係資料の保存と調査研究の推進、幅広い年代層への資料館及び頼山陽の事跡に関する情報発信や学習支援活動、資料館の活用促進という三つの柱を念頭に置いています。

資料 12 を御覧ください。平成 27 年度の当館の活動内容とその成果について簡単に御説明します。特別展という展示会を年 4 回開催しています。今年度は「現代刀の魅力」展、頼山陽と田能村竹田の交流等を紹介する「風流才子の交わり」展、竹原頼家ゆかりのひな人形や各地の民芸雛と頼家に伝わる春の書画と一緒に紹介する「ひな人形と春の書画展」、水墨画の一種である南画を全国公募し展示する「南画精華展」を開催しています。

生涯学習支援事業では、連続講座、頼山陽の書を手本として臨書する文化教室等を開催しています。また、近世の広島を紹介することを目的に、広島城下町の痕跡をたどる城下町ウォークも開催しています。その他、年 3 回の茶会を開催しています。

学校連携事業では、小・中・高校生を対象に、頼山陽の詩の文言などを揮毫した書道作品を募集する書道展を実施しています。

そのほか、公益財団法人頼山陽記念文化財団が資料館の中に事務局を置き、

同財団主催の文化講座や各種教室を開催していらっしゃいます。

以上のような形で事業展開を進めています。今年度の目標値として、入館者数 5,700 人、イベント・茶会等の利用者数 5,300 人、合計 11,000 人の利用者数を掲げました。昨年度までは公益財団法人頼山陽記念文化財団の運営でしたが、だいたい 9,000 人前後の利用者数で推移していましたので、それを少しでも上回るようにしようということで 11,000 人という目標を立て、現在のところ、3 月に入ってからの目標を達成したという状況です。

課題としては、まだ知名度が低いという点が挙げられます。平成 7 年から資料館は存在しますが、広報がまだまだ十分ではないこと、頼山陽に関する資料は堅苦しいものが多く、子供達を始め幅広い方々に受け入れられにくい部分があることなどの理由があり、今後は分かりやすく親しみやすい広報を行っていくことが必要であると考えています。また、調査研究が遅れ気味になっています。寄附受納した資料は 5 千点以上ありますが、きちんとした形での調査研究がほとんど進んでいません。古文書が解読できる職員が少ないため、そうした点を考慮した体制整備を図る必要があると考えています。それから、展示が分かりにくいということが挙げられます。頼山陽がどんな人物で、どんなことをして、どういう意味で本県にとって重要なのかといった点を、展示として分かりやすく伝えることが十分にできていないと考えています。

平成 28 年度については、調査研究の準備を第一目標として考えています。菅茶山関係資料は歴史博物館で長年調査研究を行い、その成果が文化庁にも認められて国の重要文化財に指定されました。頼山陽関係資料については、竹原頼家や京都頼家にも資料が分散しているという課題はありました。しかし、近年、文化庁が近世資料の重点的な重要文化財指定を進めていることから、文化庁の助言もあり、平成 29 年から国の史料調査補助金を活用し、頼山陽史跡資料館で所蔵する頼山陽関係資料の調査研究を進展させることを視野に、平成 28 年度は体制整備も含めて調査研究の準備を進めてまいりたいと考えています。

また、幅広い活動として、特別展や資料館のロビーで実施する簡単な展示等で、頼山陽にこだわらない多様な企画を実施したいと考えています。今年度は、NHK 大河ドラマの「花燃ゆ」に頼山陽の著作が登場したことをきっかけに、ドラマで使用されたポスターや衣装・小道具などを NHK にお願いして借用させていただき、ロビーで展示しました。今年の NHK 大河ドラマの主人公である真田幸村についても、頼山陽が日本外史にその事跡を詳しく記していますので、その関係で、例えば「頼山陽の記した真田丸」といったテーマでまた NHK と連携を図ってロビー展示等をしたと考えています。そのほか、外国人観光客も多いことから、着物の着用体験や折り紙体験、書道体験など、日本の近世文化を楽しんでもらえるような取組の充実も図りたいと考えています。

それから、広報の充実にも取り組みたいと考えています。頼山陽だけではなく、敷地内にある一部保存された被爆建物や被爆樹木も含めて広報し、平和学習に訪れる修学旅行生や外国人の来館者を増やしていきたいと考えています。

私からの御説明は以上です。

小 原 会 長： ありがとうございます。ただ今の説明に関して、御質問等がありますか。

城下町ウォークを実施されたということで、NHK のプラタモリのような企画は人気があると思いますが、参加者は多かったですか。

文 化 財 課 長： 今回が第 1 回の開催でしたが、非常に多くの方々からお申込みを頂き、予定

人数を超える申込みについては、お断りをせざるを得ない状況でした。2回目、3回目の開催も検討しましたが、年度途中で回数を増やすことが難しかったため、今年度は1回のみで開催とし、平成28年度以降の対応を検討しているところです。会長がプラタモリの話を出されましたが、まさしくそのイメージで企画・実施した取組です。今後も同じような形で実施したいと考えています。

小 原 会 長： 私の同僚もプラタモリに出演しましたが、大変人気のある番組だと思います。

以上で事務局からの説明は一旦終了します。ここからは、各施設からの説明内容や、歴史博物館を始めとする各施設の運営や取組、今後の在り方などについて、委員の皆様から御意見・御質問を頂きたいと思います。積極的な御発言をお願いしたいと思いますが、時間の都合もありますので、全員に御発言いただけるよう、一人2～3分程度でお話しいただき、特に意見の集中するテーマがあれば議論を深めていきたいと思っています。

どなたからでも構いませんので、御意見や御質問はありますか。

青 木 委 員： 頼山陽史跡資料館では、明後日から全国公募による南画精華展を開催されるとのことですが、どのくらい応募があるのでしょうか。

もう一点お尋ねしたいのが、県立美術館についてです。千足館長が就任されてから約1年ということですが、過去の企画展では、平成25年度は「ゴッホ展」、昨年度は「ムーミン展」や「ポーラ美術館コレクション」展、そして今年度は「藤子・F・不二雄展」のように、夏休みには非常に集客力の高い企画を実施されています。平成28年度の「大恐竜展」は10万人規模の集客を予想されており、主に夏休み期間中の子供達やその家族の来館を見込んでいることと思います。夏期にこうした展覧会を実施されるのは、集客ももちろん重要ですし、いろいろな事情があつてのことだと思いますので、理解できます。一方で、夏期には国内外から様々な方が広島を来訪されます。県内の文化財に関する展示、戦争や平和に関する展示など、集客力は低いかもかもしれませんが、そのような広島県の文化資源に深く関わる展覧会も、県立の美術館として大事な使命であると思います。夏期の展覧会は、子供達に来館してらう展覧会もとても大事だとは思いますが、それ以外の年齢層や広島を訪問される方々にとっても大事な展覧会だと思いますので、そういった広島の文化資源を今後どのように活用されるか、集客力の問題も含めて今後どのようにお考えになっていくのか、お伺いしたいと思います。

文 化 財 課 長： 頼山陽史跡資料館の南画精華展の応募者数については、約40名です。毎年だいたいそのくらいの応募があります。

青 木 委 員： 南画は日本においては廃れてしまった文化芸術分野だと感じていましたが、全国にはこうした趣味をお持ちの方もまだいらっしゃるということで、嬉しいことと思います。今後もぜひ続けていただきたいと思っています。

小 原 会 長： 美術館につきましては、ほかにも質問等が出るかと思っていますので、後でまとめてお答えいただくということによろしいでしょうか。

美 術 館 長： それで構いません。

小 原 会 長： 続いて、どなたか御意見等ありますか。

岡 谷 委 員： 集客が重要だという雰囲気があり、それぞれの施設の方々は大変苦勞されていることと思います。また、先ほど青木委員も御指摘にもありましたように、展示のバランスを図っていくという課題もあります。気がかりな点は、各施設がそうした課題を抱えている中で、教育委員会等が入館者数を増やすことばか

りを追求するのは余り望ましいことではないと思います。教育委員会等がどのようなサポート体制となっているのか、現場から感じることも構いませんのでお聞かせいただければと思います。

文化財課長： 展示のバランスが重要だという御指摘は、まさにその通りです。集客を全く意識しなければ、どんどん意識しない方向に傾きます。逆に集客を意識し過ぎると、どんどん集客ばかりを追い求める方向に傾いてしまいます。教育委員会と各施設では、組織的に意見調整を図りながら事業を進めています。美術館は、現在は知事部局の所管となっているので、教育委員会と意見調整することは基本的にはありませんが、教育委員会の所管する歴史博物館及び歴史民俗資料館は、企画展の内容等についても常に教育委員会と意見交換をしながら計画しています。今年度歴史民俗資料館で開催した「海洋堂フィギュア展」においても、単に面白いから展示しようというのではなく、その中に各館のテーマやこれまでの取組の成果を織り混ぜながら展示することを心がけています。何のためにこの展示会するのか、この展示会を実施するとこれまでの実績から今後どのように展開していくのか、といった点をしっかり考えながら、もちろん来館者に楽しんでいただくという視点も忘れずに、いろいろと悩みながら展示のバランスを取ることを考えているのが実情です。

小原会長： 集客と展示の質の問題をどのようにバランスを取っていくかというテーマについては、後ほど議題の大きな柱にして協議させていただきたいと思います。

そのほか御意見はありますか。占部委員いかがでしょうか。

占部委員： 集客の問題に関してですが、常設展の入館者数は、リピーターもなかなか見込めず、ほぼ上限が固まっていると思います。集客のためには、企画展や特別展をどのように企画していくか、いかに市民や県民の興味ある企画を実施できるかという点が一番大きな課題であると思います。興味がない人は、どこでどんな展示会をしているかという情報は入ってこないのではないかと思います。この博物館協議会の委員にも、中国新聞社さん、NHK広島放送局さんがいらっしゃるので、今後、マスコミと連携し、市民・県民に対して広報をしっかりとできるようお願いしたいと思います。費用対効果の面で難しい部分もあるかと思いますが、ある程度集客を考えないと、いろんな意味で館も活性化しません。集客ばかりを考えるわけにはいかないと思いますが、まずはお客様に来館してもらうことが、様々な面で館の活性化につながっていくと思います。

もう一点、福山には県立歴史博物館とふくやま美術館がありますが、両館で連携して共通のチケットや割引制度などができれば良いと思います。そうすれば、美術館を訪問した人が博物館にも行き、博物館を訪れた人が美術館にも行くというように、両館の集客につながると思います。

小原会長： ありがとうございます。山田委員いかがでしょうか。

山田委員： 先ほども申し上げましたが、児童・生徒への周知・広報に様々な形で取り組んでいただきたいと思います。歴史民俗資料館で開催予定の「さかなクンと大冒険！」展などは、子供達は非常に好きだと思いますので、こうした取組をいろんな形で広報することで、もっと活性化するのではないかと考えます。

小原会長： ありがとうございます。山崎委員いかがでしょうか。

山崎委員： 周知・広報のお話がありました。我々としてはそれなりに一生懸命やらせていただいているつもりではありましたが、今回の御指摘を頂きまして、もう少し力を入れてしっかりと周知・広報をするよう、現場とも話をしながら取り組

んでまいりたいと思います。

現代は、インターネットや画像配信が発展してきており、知りたいことがあると自宅のパソコンで調べたり携帯電話で調べたりすることで、通り一遍の情報が簡単に入ってくる時代です。その中で、博物館・美術館に足を運んで本物に接したり、専門家と話をして知識の幅を広げたりという方向に持っていくのはなかなか難しい状況だと思います。調査研究や専門性に基づく展示も重要ですが、そうした状況の中で、例えば「フィギュア」や「アニメ」などを入口として、まずはお客様に来てもらうという方針も非常によく理解できますので、ある程度割り切って集客に取り組むこともあり得るのかなと思いました。例えば、海洋堂のフィギュアに関しては、大英博物館のミュージアムショップで販売されているミニチュアは海洋堂が製作していると聞いたことがあります。そのような事例を参考に、専門性と身近さの接点を創り出していくことができるかもしれません。お互いに知恵を働かせながら取り組んでいければ良いと思います。

小 原 会 長： ありがとうございます。

新聞では、展覧会の情報をだいたい文化面で目にしますが、その記事を読む方は愛好家が大半です。例えば、県立美術館の「藤子・F・不二雄展」でこれだけの人が来館した、という社会面の記事がありました。その記事を目にした読者は自分も行ってみようという気になったと思います。新聞の文化面だけではなく、社会面にも載るような工夫をされていることと思いますが、その辺りのバランスをどう取っていくかということについては、後ほど話題にしたいと思います。

前田委員いかがでしょうか。

前 田 委 員： 私は三次市民ですが、先ほどの歴史民俗資料館の御説明の中で、三次商工会議所や奥田元宋・小由女美術館、関連施設によるジョイント事業として、それぞれの施設が特徴を生かしながら同時開催するという企画に目が止まりました。通り一遍の広報やコマーシャルでは、一般の方々にはなかなか足が向かないと思いますので、先ほど話題に出た子供学芸員のように、口コミで館の情報が伝わるような取組をしっかりと時間をかけて行うことが望ましいと思います。学校や教育委員会でそうしたテーマを持って、中学校や高等学校でも話題になるような、「本物を見る、本物に触れる、本物を作ってみよう」といった直接的に子供達の心に訴えかける企画をそれぞれの分野・ジャンルで広めていくことにより、各施設の取組が口コミで広がっていくのではないかと思います。特に若い世代は、余り型にはまらない人が次第に増えてきており、いろんなジャンルに分散していますが、そのような方々を一堂に集めることのできる何らかの手法があれば、より多くの集客に結び付けることができるとともに、本当に良いものを求める機運も高まってくると思います。

小 原 会 長： ありがとうございます。

藤野委員は、大学の若い世代にどうやって魅力を感じて博物館に来てもらうかというアイデアなどを考えられているのではないかと思います。御意見をお願いします。

藤 野 委 員： ただ今御指摘の点については、非常に気にしていますが、大学生は最も博物館に来ない年代です。こちらから一生懸命働きかけはしますが、学生が自らの大学の博物館になかなか来館しないという現実があります。ただ、一人一人に

声をかけて個別に博物館の話をしてみると、だんだん興味を持ってくれます。やり方次第だと思いますが、全ての学生を個別に勧誘することもできないので、どうやって博物館に来てもらうかという点については今後も検討課題です。

博物館運営について感じたことはいくつかありますが、一つは先ほどから御意見が出ています、集客力のある展示についてです。最初の各施設からの御報告でも感じましたが、集客力のある展示の位置付けとしては、二通りあると考えています。一つは、まずは人を集めることが目的で、博物館に来てもらった人に博物館に対して興味を持ってもらう、入口部分としての位置付けです。もう一つは、集客力のある展示そのものを、博物館の目的や本来持っている目標に結びつけるという位置付けです。後者に関しては、歴史民俗資料館の「海洋堂フィギュア展」の御報告がありましたので、これを例として考えると、横浜に鉄道のミニチュア模型の博物館がありますが、実際にミニチュアの電車が走り、町並みや人々などのフィギュアも大変精巧にできており、鉄道模型だけではなく、周囲の模型も含めて来館者に非常に興味を抱かせる展示となっています。江戸東京博物館にもミニチュア模型がたくさんあり、来館者は非常に興味を持って御覧になります。歴史系博物館では、例えば戦国期のものを題材に歴史の展示をする場合に、ミニチュアを取り入れていけば、子供から大人までいろんな方々が一生懸命御覧になり、たくさんの方が集まってきます。フィギュアは美術的にも非常に優れたものだと思いますので、そういった視点で展示をすれば、人がたくさん集まり、そこから博物館本来の目的に結び付けることができる、一つの方法になると思います。

次に、常設展についてですが、これは非常に難しい部分があると思います。特に歴史系博物館では、最初に常設展示を作ると、構造的になかなか展示替えをすることが難しいという状況があります。今すぐにはどうにもならないと思いますが、将来的な課題として、常設展を少しずつ変えていくことを考える必要があると思います。県立美術館においては、ここ5年くらい前から、常設展に非常に力を注いでいると感じています。訪問する度に常設展の内容が新しくなっており、テーマ展示も一生懸命取り組んでおられますので、今後もぜひ続けていただきたいと思います。美術館の常設展は、仕切りの位置を変えることでいろんな展示ができるような構造になっていますので、歴史系博物館とはその点が異なりますが、歴史系博物館においても、こうした美術館の取組を参考にしながら、今後の常設展の在り方を検討してみてもどうかと感じました。

小 原 会 長： ありがとうございます。三好副会長いかがでしょうか。

三 好 副 会 長： 先ほど歴史博物館の施設を見学して、福山市民として感じたことは、常設展が進化しているという点です。先ほど藤野委員から、県立美術館の常設展も変化しており、非常に良いことだという御意見がありました。その通りだと思います。私の認識では、常設展は変化がないものと思っていましたので、私の歴史博物館の利用の仕方としては、私は一度見学したから遠慮するけれど、素晴らしかったので知り合いにも見せてあげたいという思いで、訪問されたお客様には、帰り際に歴史博物館の常設展だけでも見てもらうよう勧めしていました。しかし、先ほど施設を見学して、少しずつではあると思いますが、随分進化していると感じました。私自身も一度見たからもういいということではなく、リピーターとして今後も訪問したいと思いました。

本日の各館からの報告の中で最も印象に残ったことは、歴史博物館長から、

共同企画からの巡回展示を今後も継続して実施したいとお話されたことで、これは素晴らしいことだと思いました。美術館・歴史民俗資料館・歴史博物館の3施設は、設置目的がそれぞれ異なるとともに、地理的にも広島、三次、福山と離れた場所にあり、設置目的・設置場所という二つの大きな違いがあります。学芸員の視点から考えると、それぞれの館の目的に合った研究を行い、その研究成果をそれぞれの館でしっかり展示公開したいという意識があると思います。一方、県民の視点からすると、正直なところ、各館の設置目的の違いは余り意識せず、広島に美術館があり、三次に歴史民俗資料館があり、福山に歴史博物館があるという、設置場所の違いが意識されると思います。「広島に住んでいる人はいろんな展示を見る機会が多いからうらやましい」というように、設置目的の違いよりも、地理的な面での違いによって見学できるものが違ってくるという、ある種の地域差を感じていると思います。設置目的の違いと設置場所の違いを融合して、どうしたら県民にとってありがたいかを考えると、入口部分ではアイデアを駆使した面白い展示で人を惹きつけるのは良いことだと思います。そこで関心を持ち、もっと深く知りたいと思った人は、次の選択肢として、各館の設置目的の違いを意識するということに行きつくと思います。集客力のある展示と設置目的に即した展示のどちらに重点を置いて取り組むかによって、バランスの取り具合が違ってくると思いますが、全てを同じようにバランスを取らなくてもよいと考えます。それぞれの地域、それぞれの館の目的に合わせて、うまくバランスを取りながら取り組んでいけば良いのではないかと思います。

私事になりますが、最近、孫をふくやま美術館や県立美術館に連れて行く機会がありました。その時に感じたのが、子供達は美術館・博物館には誰かに連れて行ってもらうのが当たり前で、行きたいと思うことはあるかもしれませんが、自分自身で行くことは余りないということです。誰が連れて行くかを考えたときに、家庭や学校が挙げられると思いますが、加えて、社会教育の視点から、子供達を博物館や美術館に連れて行ってくれる人が育たないかなと思っています。たまたま、家庭内で祖母である私が、孫を県立美術館の「ゴッホ展」や「北斎の富士」展に連れて行った時、展示されていた作品が教科書にも出ていたということで、孫は大変驚き、喜びました。学校で、まさに授業でその作品等を学習している間に、児童生徒を美術館等に連れて行き、本物の作品に触れさせると非常に効果的だろうと感じましたが、なかなか学校教育の中では難しい部分もあるかと思っています。こうした状況から、社会教育を担う人達が子供達を美術館や博物館に連れて行くような仕掛けができると良いと思います。昔は子ども会などがあり、子ども会などを通じて案内すれば可能だったと思いますが、現在はそのような手段がないと思いますので、何か工夫して方策を考え、社会教育面で館の活用につながる取組ができればと思います。例えば、放課後児童クラブでは、ボランティアや指導者が学校内で活動していますが、活動の場を広げ、衣装着用体験や土器パズルなどを貸し出して博物館体験プログラムを実施するような取組ができれば、博物館と社会教育との結びつきが見つけられるのではないかと思います。

小 原 会 長： 私からも、3点お話をさせていただきます。

一点目として、私は学校教育が専門なので、学校教育として博物館・美術館を活用する場合、博物館・美術館はもう一つの教室であり、学芸員がもう一人

の教師であると考え、**「チルドレンズ・ミュージアム」**のような形になってくることが重要だと思います。今回、歴史博物館を見学しましたが、3年前の博物館協議会の際に見学した時から変わっていたのは、タブレット端末によるハンズオン展示と発掘体験コーナーが新たにできていた点です。しかし、それ以外は特に変化がありませんでした。企画展示室では備後絣や畳表を福山ならではの資料ということで展示されていましたが、現物が展示されているだけでした。実際に絣や畳表がどのように作られるのか紹介する、本物を製作する映像があれば、子供達はその映像を見てもっといろんな疑問が湧いてくると思います。教育の施設として、どう使っていくかということ、もう一度原点に戻って考える必要があるのではないかと思います。

二点目は、外国でも多くの事例を見てきましたが、学芸員の仕事内容が博物館・美術館の大きなメッセージになるということです。ある博物館で、小動物の病気を治すために係員がいろんな治療を施している様子を、子供達が食い入るように見ていました。学芸員の仕事場がガラス張り、来館者が見ることができる施設となっているのです。学芸員が普段何をしているかを見ることが、本当は一つの学びとなっていると思いますので、学芸員の仕事内容も、博物館・美術館の展示内容の一部として考えることはできるのではないかと思います。

三点目は、博物館・美術館が附属学校を持つことができないか、ということです。博学連携で様々な取組が行われており、歴史博物館や歴史民俗資料館では学芸員が学校に出向いて行う出前授業を積極的に実施されています。「附属学校」とは、学芸員が出前授業に行くための勉強をする学校として、小・中・高等学校1校ずつくらい名乗りを上げてもらい、その学校で一度実習をやってみて、うまくいかない点を改善したり、学校の先生と一緒に子供達のための学習プログラムを作ったりするなど、館と学校と一緒に活動を行う取組です。歴史博物館では既に実施されているかもしれませんが、場合によっては、お金のかからない方法として、博物館独自の附属学校を持ち、その学校を通して様々な取組を行うというやり方もあるのではないかと思います。現在、財務省や日本銀行も学校で授業を行う取組を相当な勢いで推進しており、附属学校を使って授業をさせてくださいという要請が届いています。博物館・美術館の学芸員は元々教育の専門でもあるので、そのような取組もできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

元に戻りまして、集客の問題と展覧会の質の問題とをどうバランスを取っていくかという点について委員から御質問がありましたが、美術館長に御説明をお願いしたいと思います。

美術館長：委員から御指摘の点は、我々にとっても非常に重要な問題だと考えています。集客力のある展覧会が良い展覧会だと言われる面も確かにあると思いますが、視聴率の高いテレビ番組が良い番組かという決してそうとは限らず、いわゆる低俗な番組でも視聴率が高いものや、逆に良質なドキュメンタリー番組でも視聴率の低い深夜に放送されることが多いように、美術館の展覧会の場合も、集客ばかりを推し進めると同じような状況になると思います。ゴッホ、モネ、ルノワールなどの展覧会は、集客力が非常に高く、お客様にも喜んでいただけますが、開催するには莫大な費用がかかります。万一、来館者が少なかった場合は大きな赤字が出るため、県財政にも迷惑をかけることとなります。一方、知

名度が低くマイナーなテーマでも、紹介する価値がある展覧会は定期的開催していますが、残念ながら来館者は少ないです。マスコミに広報をお願いしても、集客が期待できない展覧会は、なかなか広報しにくいという実情があり、そういうジレンマに常に陥っています。先ほど委員から、広島県の県立美術館として、子供だけではなく外国のお客様などの来訪者も考慮すべきという御意見を頂きましたが、近年は夏休み期間の企画で大きく稼ぎ、その稼いだ分で、マイナーでも紹介すべき展覧会を開催するというように、全体としてバランスを取っていくという方向性で取り組んできました。他県の大きな美術館を見ても同じような方向性です。今後も、夏休み期間の展覧会については、集客を全く無視することはなかなか難しいと考えていますが、単に子供向けの展示をするのではなく、来年度の「大恐竜展」を例にしても、恐竜を並べるだけではなく、先史時代の環境と教育問題といったテーマを含めるなど、大人の方もなるほどと思うような、学術的な要素も盛り込みながら、多くの方に喜んでいただける展覧会にしたいと考えています。

青 木 委 員： ただ今の美術館長の御回答は模範的な回答ですので、そうだろうと思います。別の角度から意見を申し上げますと、美術館・歴史民俗資料館・歴史博物館はそれぞれ性格の異なる施設ですが、やや国内向け、あるいは県内向けだという印象を受けます。例えば、頼山陽史跡資料館は文人をテーマとしているので、東アジアとの関連で、もう少し国際的な視点で考えられるのではないかと思います。県立美術館は大変立派な美術館で、西洋美術も大事にしていますが、一部を除いて、経済事情もあり、展覧会に出している作品は基本的には日本と韓国の作品くらいです。一方、他館では、自館の所蔵する作品をとっても大切にしています。中国では、ちょっとした大学でも、草戸千軒町遺跡で出土したような陶磁器などはたくさん持っていますし、世界中にはそのレベルの資料を所蔵する博物館はいくらでもあります。そうした状況を考えると、美術館・博物館が、自分たちの館の展示の在り方や教育の在り方について、もう少し国際的な視野で物事を考えることも必要だと思います。これは短期的にどうなるものではないと思いますが、大局的な視点で考えると、将来の世代を育てるためにも、信念を回復するためにも、そういう視点も欠かせなくなってくると思います。美術館・博物館の在り方そのものを考える中で、歴史博物館を例にすると、中世の草戸千軒の生活を知る展示をすることの意味、塩出英雄のように一流の才能を開花させる作品を展示することの意味をはっきりさせなくてはいけないと思います。このような展示は日本ではかなり多く見られますが、そもそもどういう意味を持っているのか考えるという視点があってもいいのではないかと思います。

一点質問させていただきたいと思います。学芸員の方々は、専門分野とは関係なく、あるいは専門の幅を広げるため、人事異動で県立の美術館・博物館を順々に経験されるのでしょうか。採用されたときは西洋美術が専門の方だったり、中世考古学が専門の方だったり、いろいろな専門の方がおられると思いますが、どういう形で県の学芸員として経験を積まれているかをお聞きしたいと思います。また、美術館・博物館の学芸員が、年に一度でも、一堂に集まって何かをする機会がありますか。

文 化 財 課 長： 教育委員会の所管する歴史民俗資料館と分館の頼山陽史跡資料館を含む歴史博物館では、学芸員は全員が両館を兼務しており、一つの博物館の学芸員と言

ってもよい形になっています。この形は、各館の学芸員の人数は限られており、自館のことだけを考えても意味がないので、できるだけたくさんの学芸員が寄り集まって企画を考えるほうがいろんな知恵が出てくるだろうということから始まっています。両館共同の取組としましては、年に3～4回学芸員の合同企画会議を開き、次年度やその翌年の企画展のテーマや内容などについて話し合いをする機会を設けています。学芸員の人事異動についてですが、本県の歴史系博物館の学芸員は、学芸員採用ではなく、教員採用者です。その点を踏まえ、この職員が歴史博物館でこの仕事をしたら、次にどんな仕事をしてもらうのが良いか、その人のスキルを考えながら、また、専門性等による館の職員配置のバランスを考えながら人事異動を行っているのが実情です。

小 原 会 長： ほかに御意見はありますか。せっかくの機会ですから、メディアの方にお話を伺いたいと思いますが、岡谷委員いかがでしょうか。

岡 谷 委 員： 私どももパブリシティについては頑張っており取り組んでいるつもりでしたが、まだ十分でない部分もありますので、もう少し何かやっていくべきということを感じました。現在のやり方が限界ということはありませんので、声をかけていただければ、メディアとしての扱い方、取り上げ方はいくらでも考えられると思います。

子供達に関心を寄せてもらおうと思うと、中国新聞では「子どものページ」の紙面を作るとき、発想の転換として、「学ばせるな。遊ばせよう。」をキーワードとして掲げました。そうすると、子供達が面白がってたくさん作品や絵を投稿してくれるようになりました。特に、美術館や博物館は学習する場なので、そのような発想を転換するやり方も、多くの子供達に利用してもらうためには有効だと思いますが、いかがでしょうか。

小 原 会 長： 以前から申し上げていますが、ニュース性がないとメディアにはなかなか取り上げてもらえません。博物館や美術館の中で、物語が生まれているということであれば、それはニュースとして、文化面ではなく社会面で扱ってもらえると思います。県立美術館では、昨年夏、同時期に戦後70年の「戦争と平和展」と「藤子・F・不二雄展」の二つの展覧会が開催されましたが、共通するものがあるかなと考えたときに、二つの展覧会ともに「平和」というキーワードが挙げられると思います。広島美術館は平和を大事にしており、常設にしてもいいような「戦争と平和展」で平和へのメッセージを発信すると同時に、ドラえもんを通じて平和のメッセージを発信しようとしている、異なる展覧会で異なる世代に対して平和を育てようとしている、と記者が読み取れば、それがニュースになるかもしれないと思いました。逆に言うと、博物館や美術館の側からそのようなストーリーを創り出して発信していく工夫が重要だと思います。「こんな展示をしますので取材してください。」というだけでは不十分だと思います。NHKのプラタモリが大変人気があるのは、この番組が地方創生に非常に貢献しているという理由があると思っています。

山 崎 委 員： プラタモリについては、取材担当者から聞いた話ですが、番組のネタは基本的に現地の博物館や美術館の学芸員を頼りにしているとのこと。この番組は、地元の人でも知らないようなことを売り出すところに面白さがあります。地元の方も、地元や出身地以外の方も見たいという気になります。それぞれの地元に関して、バランスのとれた知識をお持ちの方は学芸員だと思いますので、学芸員を主軸とした報道や露出の仕方も、今後相談しながら考えていけたらと

思います。

それから、日本で博物館協会に加入している博物館・美術館は膨大な数に上ると思いますが、NHKの場合、美術系の専門番組は「日曜美術館」しかありません。日曜美術館の特集「アートシーン」で展示会の紹介をしてほしいという依頼が、全国の美術館・博物館から殺到しますので、非常に倍率が高く、なかなか紹介できません。一時期、博物館・美術館が全国的にたくさん設立されましたが、今の時代になってある種のサバイバルのような状況になっているということも背景にあって、日曜美術館にも依頼が殺到しているのだと思います。ある意味、そうした状況の中で勝ち抜く個性やアピール力などが、これからの博物館・美術館に必要なようになってくるのではないかと感じています。

小原会長：ほかに御意見等がありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、事務局から報告事項があると伺っていますので、説明してください。

文化財課長：事務局から、博物館協議会の開催時期について、委員の皆様にご提案させていただきます。博物館協議会は、近年は年1回、1月から3月の間で開催しているところですが、昨年度のように、日程調整がかなわず、開催できなかった年もあります。理由としては、1月から3月は行事が多く、委員の皆様方や県教育委員会も忙しい時期であり、学校関係者は入試や卒業式などがありなかなか職場を離れられないこと、事務局も2月議会の期間中は開催が困難という事情もあります。そこで、事務局としては、8月頃に開催できないかと考えています。2年に1度の委員改選では、8月1日から新たな委員構成となりますので、改選後余り間を置かない時期に博物館協議会の会議を開催するのが望ましいと考えています。委員の皆様方の御意見を踏まえて、今後の開催時期について改めて検討したいと考えていますので、御意見を頂きたいと思います。

小原会長：開催時期の変更に関しての御提案ですが、御意見等がありますでしょうか。

文化財課長：例えば、8月だと委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

小原会長：3月に比べると余裕はあると思いますが、全員にとってベストな時期というのではないと思いますので、ベターな時期で調整することになると思います。

文化財課長：本日御出席の委員の皆様におかれましては、8月でも差し支えないということでもよろしいでしょうか。御欠席の委員には改めて御意見を伺い、事務局で取りまとめさせていただきたいと思います。なお、8月開催ということになると、次回は今年の8月となり、今回の開催時期と近いですが、その内容についても事務局で検討してまいりたいと考えています。

青木委員：委員の任期に合わせて8月開催とすることはよく分かりますが、一方で、これまで博物館協議会が年度末に開催されていたのは理由があつたことだと思います。年度末には、年間の入館者数がほぼ固まるとともに、翌年度の事業計画もほぼ固まっています。そうした点から、年度末に開催する意味があると思います。8月開催とすると、年度の中途になりますので、その場合、前年度事業の総括や当年度の事業計画などを議題としてどのように展開するのでしょうか。委員の都合や任期の事情はあると思いますが、博物館協議会の開催の趣旨に照らしてどうか、御説明いただきたいと思います。

文化財課長：御指摘のとおり、年度の切れ目という点、年間の実績がほぼ固まるという点で、3月に開催する意味もあると思います。8月開催にする場合は、前年度の

実績をしっかりと分析・検証することができますので、その成果や課題を新年度にどのように反映させ、その結果、新年度の前半でどのような成果が出ているか、という点を中心にお諮りすることになると考えています。

青 木 委 員： 分かりました。

小 原 会 長： それでは、8月開催の方向で、本日御欠席の委員の御意見も伺いながら集約するという形で進めてください。

予定の時刻が参りましたので、本日の会議を終わりにしたいと思います。本日は、長時間にわたり、熱心な御協議を頂きありがとうございました。それでは、事務局から何かありましたら、お願いします。

文化財課課長代理： 小原会長、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても、長時間にわたる協議の中で、貴重な御意見を頂きありがとうございました。ここで、文化財課長の加藤が御挨拶を申し上げます。

文 化 財 課 長： 広島県博物館協議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、長時間にわたり、終始御熱心に御協議を頂き、誠にありがとうございました。本日、皆様方から頂きました御意見につきましては、事務局において速やかに取りまとめさせていただき、今後の施設の管理運営方策に反映させてまいりたいと考えております。県立の文化施設の運営に当たっては、県民ニーズに沿った展覧会の開催を始めとして、学習支援事業や広報活動など、様々な工夫を行うことにより、訪れた方々に興味と関心を持ってもらえるような魅力ある施設にしていければと思っております。今後とも、本県の文化行政の推進のために、御指導、御助言を頂きますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

文化財課課長代理： それでは、本日の協議会は閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。どうぞ、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。